

「地域企業就職促進交流事業」 実施業務企画提案書作成要領

令和4年度三重県地域活性化雇用創造プロジェクト「地域企業就職促進交流事業」実施業務にかかる企画提案コンペを実施するにあたり、企画提案に関する内容及び提出書類については次のとおりとします。

1 業務内容

別添、「地域企業就職促進交流事業」委託業務の仕様書（以下、「仕様書」）のとおり。

2 企画提案にかかる提出書類

(1) 企画提案書

- ① 企画提案書類提出書 様式1
- ② 業務実施体制 様式2
 - ・当該業務の実施に関わる人すべてを記載してください。
 - ・担当する業務及び関連する業務に関する経歴を記載してください。
- ③ 会社の業務経歴 様式3
- ④ 協力予定業者 様式4
- ⑤ 企画書 任意様式

企画書には以下の内容を必ず記載ください。

なお、審査はパワーポイントを用いたプレゼンテーションを予定しています。

ア. WEB合説の開催

- ・合説の内容と具体的な進行方法
- ・適職診断の手法

イ. WEB合説の参加企業数

- ・30社

ウ. WEB合説専用サイトの構築

- ・求職者に魅力のある専用サイトとする仕掛け

エ. 参加企業へのサポート

- ・WEB合説全般にわたる企業へのフォロー

オ. 求職者への広報

- ・若年求職者及び正規雇用を希望する求職者への効果的なPR方法
- ・目標数値の設定と業務計画

- ⑥ 見積書 任意様式

- ・必要経費の概算額を記載してください。記載にあたっては、「一式」とするのではなく、できるだけ詳細に項目ごとに記載してください。

※管理経費は含まないこと

[参考：委託料の内訳例]

- (1) 人件費（消費税除く）
 - ①委託事業に従事する者の労務費
 - ※他の事業と兼務する場合は、当該事業に従事する割合分の労務費
 - ②謝金（セミナー等の講師に対する謝金等）
- (2) 旅費
 - ・委託事業実施のための旅費等
 - ※受託者の社内旅費規程に準ずる
- (3) 事業費（消費税除く）
 - ①印刷広報費
 - ・ポスター、チラシ等の企画・印刷に要する費用
 - ・その他広報に要する費用
 - ②会場費
 - ・セミナー等の開催に係る会場賃貸料等
 - ③上記以外の経費
 - ・通信費、消耗品費など事業運営に要する経費を個々に記載
 - ※管理経費は含まない
- (4) 消費税及び地方消費税
 - ・見積書には消費税及び地方消費税は含まないこと

(2) 業務委託料上限額

この委託業務の契約上限額は、9,021,980円（消費税及び地方消費税を含む）です。

(3) 企画提案書の無効

提出書類が、この要領及び仕様書、様式に示す条件に適合しない場合は、無効とすることがあります。

3 最優秀提案の選定方法

別に設定する「地域企業就職促進交流事業にかかる企画提案コンペ選定委員会」が、次に示す選定基準に基づき審査し最優秀提案を選定します。

- (1) 目的性：仕様書の事業内容を十分踏まえ、基本的な考え方を的確に把握し、効果的な提案になっているか。
- (2) 企画性：限られた予算内での効果的、効率的な企画内容になっているか。
- (3) 計画性：実施体制、業務配分やスケジュール管理が適切に管理される内容であるか。
- (4) 創意工夫：業務全体の実施に対する創意や工夫がみられるか。
- (5) 経済性：事業実施に必要な経費が事業内容から見て適切に見積もられているか。

4 最優秀提案の選定結果

最優秀提案が決定した後に、すべての企画提案者に対して速やかに通知します。

5 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

質問は、FAXにより受け付けます。

(1) 受付期間：令和4年6月13日(月)正午まで(必着)

(2) 送付先：公益財団法人三重県産業支援センター

事業部 経営支援課 雇用人材担当 地域活性化雇用創造プロジェクト

担当：下村 稲垣

FAX：059-228-3800

※FAX後、必ず電話にて提出した旨の連絡をお願いします。

電話：059-253-3888

(3) 質問に対する回答：令和4年6月14日(火)午後5時までに当センターホームページに掲載します。

6 その他

企画提案用の紙面作成にあたっては、使用された原稿や写真等が著作権及び肖像権を侵害する、又はそのおそれのないよう十分ご注意ください。また、関係機関等からこの件に関し苦情等があった場合には、評価を減点とする場合があります。